



長い夏休みが始まります。子どもたちはチャイムや時間割、与えられた課題のある普段の学校生活から離れて、自主的に学習や生活を計画し、健康・安全に留意して毎日を過ごすことになります。

本校では子どもたちにこの長い休みを有意義に過ごせるように、下記の点について指導しておりますので、ご家庭でもご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



### 望ましい生活習慣を身につけさせるために

#### ＊生活習慣の規則化

- ・早寝早起きをして、学習の時間などの日課を自分で計画し、守らせるようにしてください。
- ・動画やアニメ、テレビの見すぎ、ゲームやスマホ、タブレットなどのしすぎに注意させてください。

#### ＊家庭生活における役割の理解と分担

- ・家族の構成員の一人としてできる仕事を話し合い、続けられるよう励ましてください。



### 身の安全をまもるために

＊「いつ」「何時まで」「どこで」「だれと」「何をして」遊ぶなど、いつでも連絡を取り合えるような約束を話し合ってください。

＊駐車場や道路、狭い場所でのボール遊びなどは、地域の人の迷惑となり、大変危険でもあります。公園での遊び方や、大人の人の注意を素直に聞くなどの態度もぜひ話し合ってください。

＊お金は持ち歩かせないと共に、無駄なものを買わせないようにしてください。

＊お金や物の貸し借りはさせないようにしてください。

＊校区外やゲームセンターには子どもたちだけで行かせないで、大人と行くようにしてください。

(プールや駅前、スーパーなどは、遊び場所となりがちです。危険もあることを話してあげてください。)

＊エアガンなど危険な玩具は買わせない、子どもたちだけでは花火をさせないようにしてください。

(自分自身に責任をもつように、また友達への責任を負うことも考えさせるようにお話してください。)

＊物を大切にすること、我慢強さやわがまを克服する心を育てるように留意してください。

＊自転車を使う場合は、交通安全に気をつけ、ルールやマナーを守るよう指導してください。

＊不審な人、自分にとって信頼のおけない人にはついていかない、危険な時は近くの大人に知らせる、子ども110番の家に駆け込む、警察に連絡するなど、身の守り方についても話し合ってください。

＊工事現場や工事車両には、近づいたり、そばで遊んだりしないようにお話してください。

＊スマホやタブレットを使用する場合は、約束(使用時間、自分の部屋に持ち込まないなど)を守るようにお話ください。また、マナーや危険性(SNSでのトラブル、見知らぬ人とのつながり、動画の投稿、ゲームなどの課金)についても十分に話し合ってください。



### 家庭・学校・地域の連携について

子どもたちの校外での生活については、各自治会・青少年指導員会・校区青少年健全育成協議会などの諸団体とも連絡を取り、協力をいただいています。困ったことや心配事がありましたら、各機関に連絡をしていただくと共に、学校にも連絡をお願いします。

南堺警察署 (291-1234) 宮山台小学校(297-0515)